

堂島法律事務所ウェビナー

第 35 回 カスタマーハラスメント対策義務化の概要と

企業が採るべき実務対応

講師：弁護士 安田 健一

開催日時：2026 年 10 月 16 日（金）15 時 00 分～15 時 30 分

2026 年 10 月 1 日よりカスタマーハラスメント対策が義務化され、この義務は中小企業であっても適用されます。

また、法律が義務付けるカスタマーハラスメント対策は、消費者との取引だけでなく、BtoB 取引も対象とするものです。

本セミナーでは、法律に基づくカスタマーハラスメント対策の義務について説明するとともに、企業が採るべき実務的な対応について解説します。

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_uc_013rgRU-lh3DSwqijLw

